

JR連合 政策News

第244号

2013年11月27日

交通政策基本法案が参議院本会議で可決し、成立！

衆議院及び参議院それぞれの付帯決議に交通運輸労働者の要望が反映！

11月27日、参議院において交通政策基本法案が可決し、同法案が成立した。

今国会では政府から「交通政策基本法案」が提出され、一方民主党からは議員立法として「交通基本法案」が提出、双方の法案を俎上に載せての議論が展開された。とは言え、政府から提出された「交通政策基本法案」は従前の法案がベースとなっており、概ね法案趣旨及び内容が合致していること、さらには民主党が「交通政策基本法案に対する付帯決議」を提出し、それを国土交通委員会として受け止めることが確認できたため、11月13日に議員立法を取り下げ、「交通政策基本法案」は15日に衆議院本会議で可決。その後参議院に回付され、同様に付帯決議が盛り込まれた後、同月27日に参議院本会議で可決、成立した。

この間民主党が主体的立場で「交通基本法案」成立に向けて取り組み、JR連合も交運労協と連携しながら法案成立を期して取り組んできたが、政治日程などの壁に阻まれこの間法案成立を果たすことができなかった。しかしながら高齢者や年少者、身体障害者の皆様などを含めた交通弱者の立場に立った生活環境を提供するためにも、総合交通体系の確立は必要不可欠であり、その一方で拡大し続ける公共交通空白地帯に歯止めを掛ける必要性等から、持続可能な交通体系の維持を図ることが求められており、その裏付けとして「交通基本法」が必要であった。JR連合としても交通機関間を有機的に結びつけ、経済・社会効率的で持続可能な交通体系を構築していくために、「交通基本法」を早期に制定するべきであるとのスタンスに則りこの間取り組みを行ってきたところである。そうした中での同法の成立はまさにJR連合をはじめとして交通運輸業に従事する労働者にとっての悲願である。同法の成立を高く評価するとともに、この間ご尽力頂いた各位に感謝申し上げる次第である。

また、衆議院及び参議院それぞれで付された付帯決議では、従前から主張してきた点が網羅的に盛り込まれることとなった。具体的には、交通運輸労働者の不足懸念の払拭及び労働環境の改善、交通インフラの老朽化対策の推進、さらにはJR貨物などによる貨物輸送へのモデルシフトの推進が明記された。

今後は法律の趣旨に則った交通政策がとりわけ地方段階で円滑に進むよう、地方における交通政策に関わる議論の充実を図るべく、JR連合は関係各単組と連携して取り組みを強化していく。

以上